

個人情報ファイルの名称	健康づくり健診ファイル
行政機関等の名称	寝屋川市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部 健康づくり推進課
個人情報ファイルの利用目的	健診対象者の抽出及び健診結果管理等をする。 費用免除券の発行を行う。
記録項目	<p>■ 識別情報及び連絡先等情報</p> <p>1 個人番号、2 統合宛名番号、3 宛名番号、4 世帯番号、5 氏名、6 生年月日、7 性別、8 続柄、9 現住所、10 住所コード、11 地区担当保健師、12 学区 13 電話番号、15 住民になった日、16 住民になった異動日、17 住民になった届出年月日、18 住民でなくなった事由、19 住民でなくなった異動日、20 住民でなくなった届出日、21 住定事由、22 住定年月日、23 住定届出年月日、24 住民区分、25 外国人判定、26 国籍、27 通称名情報、28 個人特記情報、29 DVフラグ</p> <p>■ 基本健診</p> <p>1 受診年度、2 受診日、3 受診時年齢、4 受診医療機関、5 総合検診区分、6 総合判定、7 クレアチニン、8 尿中カリウム、9 尿中ナトリウム、10 保健指導レベル、11 メタボリック判定、12 生活改善者対象区分、13 既往歴（病名、年齢、治療状況）、14 喫煙数、15 喫煙状況、16 飲酒、17 飲酒量、18 服薬の有無（血糖、脂質、血圧）、19 身長、20 体重、21 BMI、22 肥満度分類、23 血圧（高、低）、24 血圧分類、25 腹囲、26 腹囲判定、27 GOT、28 GPT、29 γ-GTP、30 総コレステロール、31 HDLコレステロール、32 LDLコレステロール、33 中性脂肪、34 食後時間、35 空腹時血糖、36 尿酸、37 GOT判定、38 GPT判定、39 γ-GTP判定、40 総コレステロール判定、41 HDLコレステロール判定、42 LDLコレステロール判定、43 中性脂肪判定、44 クレアチニン判定、45 血糖判定、46 脂質検査判定、47 糖尿病検査判定、48 尿酸判定、49 尿蛋白、50 尿糖、51 尿潜血、52 眼底検査判定、53 心電図検査判定、54 循環器検査判定、55 白血球数、56 赤血球数、57 血色素量、58 貧血検査判定、59 ヘマトクリット、60 HbA1c（JDS値、NGSP値）、61 HbA1c（JDS、NGSP）、62 アルブミン、63 アルブミン判定、64 生活機能の著しい低下、65 介護予防事業の利用、66 聴打診コメント、67 口腔衛生状態、68 反復唾液嚥下テスト、69 関節の異常、70 介護予防サービスの必要性、71 特記事項</p>
記録範囲	区域内の住民
記録情報の収集方法	本人が受診した医療機関を通じて受診票・データの提出、他市区町村からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	他市区町村
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	寝屋川市総務部総務課 〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル (電算処理ファイルの場合のみ) 令第21条第7項に該当するファイル 無
備考	—